

## 解約通知書

この度、下記物件を賃貸借契約に基づき、下記期日をもって解約することを通知いたします。  
万一明渡し不履行又は遅延することがあれば理由の如何を問わず、私の不履行又は遅延によって発生した損害は賠償致します。  
退去時にはゴミその他残置物が無いように、また、ゴミ置き場などに放置しないことを約束いたします。これに違反した場合は、  
処理費用を支払います。解約日前に退去立会いし、鍵の引渡し完了した場合、引渡し以降原状回復等に入室する事を了承します。

解約理由	卒業・転勤・就職・退職・結婚・実家に帰る・購入・更新・その他( ) 不便・騒音・家賃が高い・狭い・広い・その他( )		
解約通知日	令和 年 月 日	解約日	令和 年 月 日
契約者名	Ⓜ	入居者名	*契約者と入居者が異なる場合のみご記入ください。
連絡先	(自宅)	(携帯)	

物件名称		部屋番号	
物件住所			
転居先住所	*ご転居後必ず書類のやり取りが出来る場所をご記入ください。		
新連絡先	(自宅)	(携帯)	
法人契約の場合の連絡先		担当者	

敷金返還先	金融機関		支店	
	口座番号	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 No.	口座名義 カナで記入	

☆部屋の明渡し時、立会いになりますので希望日をご記入ください。

◎第1 立会希望日: 令和 年 月 日 ( )	◎時間	午前・午後	:	~
◎第2 立会希望日: 令和 年 月 日 ( )	◎時間	午前・午後	:	~

【解約通知書を提出される前に必ずお読みください】

①火災保険	・ジャパン小額短期保険へご加入中の場合は返戻金がある場合がございますので、下記URLより解約のお手続きをお願い致します。(URL) <a href="http://www.japan-insurance.jp">http://www.japan-insurance.jp</a> (お問い合わせ) 0800-300-9888
②解約日等	・解約日は、賃貸借契約書の契約解除の条項に基づく所定の解約予告期間以降で設定してください。 ・解約通知書は当社までFAX、郵送、メール、又はご持参にてお知らせください。電話による受付は一切お受けいたしません。 ・解約通知書が当社に到着してからの解約の受け付けとなります。FAX・メールの送受信エラー、郵便不達等により正常に到着しない恐れもございますので、お手数ですが、お電話にて到着確認をお願い致します。
③変更等	・解約の通知をしたときは、貸主の書面による承諾なくしては、これを撤回もしくは取り消す事は出来ません。
④賃料等	・解約月の賃料は1ヵ月分お振込みください。(敷金と併せて日割分を差引き貸主よりご返金致します。) ・解約日以前に退去する場合でも、予告期間終了までの賃料がかかります。
⑤明渡し	・電気・水道・ガス・新聞・NHK受信料・CATV契約・インターネット契約等は退去日の1週間前までにご本人様で解約手続きをお済ませください。 ※電気・ガスは退去立会い時に機器の確認を致しますので、立会いまで使用出来るようお手続きください。 ・郵便局へ「転居届」をご提出ください。(退去後の郵便、その他転送は請け負いかねます。) ・明渡し期日の遅延により貸主に損害が発生した場合、損害賠償及び違約金が発生しますのでご注意ください。
⑥退去立会	・鍵は、原則として退去立会い時にご返却ください。退去日に返却が出来ない場合は必ずご連絡ください。 返却が遅れた場合、鍵が返却された日を「解約日」とし、その日までの賃料・管理費(共益費)等が発生いたしますのでご注意ください。 ・退去立会い前に家財の搬出、ゴミの処理を必ず済ませてください。搬出・処理が済んでない場合は室内のチェックが出来ない為、傷・汚れ等が後日発覚する場合がございます。その場合、発覚した部分の補修費用を通常原状回復と併せて負担していただきます。また、処分費も別途発生しますのでご了承ください。 ・お約束日時に遅れた場合、立会いが出来ない場合がありますのでご注意ください。又、貸主側の都合によりご希望日時を変更して頂く場合もあります。

【弊社使用欄】

〒141-0022  
品川区東五反田3-17-16 ネオハイツ・ヴェルビュ島津山  
株式会社ランドワーク不動産 不動産営業部  
TEL 03-6420-0151 / FAX 03-3441-8931  
MAIL main@landwork-estate.co.jp

受 付 者	保険解約案内	貸主様連絡	保証会社	賃貸革命	くらさぼ解除